

1. 計画策定の背景

(1) 国の動向

「人生100年時代」と言われる今日、人々が生涯を通じてさまざまな場や機会において行う生涯学習やスポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康で、文化的な生活を送る上で不可欠なものとなっています。また、生涯学習・スポーツを通じて培われる市民の相互交流や、それを基礎とした地域における活動の活性化は、人と人のつながりの希薄化が問題視される現在において、新たなコミュニティづくり・ネットワークづくり等に寄与することが考えられ、これからの社会においてますます重要性を増し、まちづくりに欠かせない分野となってきています。

生涯学習分野の動向

★第10期中央教育審議会生涯学習分科会

- ・学びの活動をコーディネートする人材育成・活用
- ・新しい技術を活用した「つながり」の拡大
- ・学びと活動の循環・拡大
- ・個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

★第3期教育振興基本計画

- ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ・人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ・職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- ・障害者の生涯学習の推進
- ・教育機会確保法や日本語教育推進法を踏まえた、成人対象のものを含む学校外における学びの場の確保

スポーツ分野の動向

★第3期スポーツ基本計画の策定

- ・スポーツを「つくる/はぐくむ」：社会の変化や状況に応じて最適な手法・ルールを考えて作り出す。《スポーツの機会創出、スポーツ指導者の育成、DXの推進》
- ・スポーツで「あつまり、ともに、つながる」：様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。《共生社会の実現、スポーツ体制の強化、国際協力等の推進》
- ・スポーツに「誰もがアクセスできる」：性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。《「場づくり」等の機会の提供、地域機関の連携強化、継続的なアクセスの確保》

(2) 県の動向

和歌山県の動向

★生涯学習関連事業

- ・「生涯学習の基盤整備」「学校・家庭・地域の教育力向上」「教育の機会均等の推進」

★和歌山県スポーツ推進計画(平成30年4月策定、令和5年6月改定)

- ・4つの方針「学校と地域における子供のスポーツ環境の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化」「全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致による県民のスポーツに対する意識や関心の向上と県内各地域の活性化」

2. 計画の対象

(1)生涯学習

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、さまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。本市においても、「生涯学習」という言葉を用いた施設・事業だけではなく、図書館、文化財、青少年関連施策等、幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習の支援に取り組んでおり、本計画はこうした生涯学習に関する取組全体を網羅する、総合的な指針となります。

※ただし、生涯学習の一領域として位置づけられる学校教育については、各学校にて教育計画が策定されているため、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、本計画の対象とはしていません。

(2)スポーツ

本計画が対象とする「スポーツ」とは、競技スポーツとして実施されるものだけではなく、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキングや軽い運動・体操、子どもの遊び等、体を動かすすべての運動を含め、市民の生涯にわたる活動の一環として幅広い内容を含むものとします。また、自分でスポーツを行うだけではなく、プロスポーツの観戦等を通じて楽しむことや、スポーツの大会をボランティアとして支える活動等も含め、スポーツに関わる活動に幅広く参加することの全体を視野に入れていきます。

※スポーツは、人々の生涯にわたる営みとしてとらえる場合には、生涯学習の一領域として位置づけられることもあります。一方、国においては平成27年に「スポーツ庁」が新設される等、一つの独立した政策分野として位置づけられており、本市においてもこれまで個別の推進計画に基づいた施策が展開されてきました。そのため、本計画においてもスポーツ関連施策は、生涯学習施策の一部ではなく、一つの独立した領域として記載しますが、施策の推進においては相互の関連性を重視し、連携して取り組むものとします。

3. 次期計画構成の提案

■次期計画の構成案とポイント

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと期間

第2章 まちの現状と今後の課題

- 1 社会潮流と橋本市の現在位置
- 2 統計からみる橋本市
- 3 市民からみた橋本市のすがた
- 4 前回計画のふりかえり
- 5 今後の課題

社会潮流や橋本市の現状、統計データやアンケート調査結果等、ワークショップでの結果を踏まえて理念を定め、この理念を実現するための分野別目標を検討します。

第3章 めざすまちの姿

- 1 計画を通じて実現したいまちの姿
- 2 生涯学習推進における基本目標
- 3 スポーツ推進における基本目標

第4章 分野横断的な取組

- 1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

生涯学習・スポーツ両分野横断的に進めていく取組をまとめます。

第5章 生涯学習推進計画

- 1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 4 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 5 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 6 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

生涯学習とスポーツは個別の章で掲載します。
基本的には現行計画を踏襲する形ですが、新たな流れを踏まえ施策の追加や整理を行います。

第6章 スポーツ推進計画

- 1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

第7章 計画の推進体制

資料編